四

四日市市議会臨時会会議録

(第一号)

市

日

議

市

会

昭和五十二年十一月十四日

第一 第二 〇議事 第六 第 五 第三 第四 第七 昭和五十二年十一月十四日(月) 会議録署名議員の指名について 議案第一二四号 議案第一二二号 会期の決定について 議案第一二六号 議案第一二五号 議案第一二三号 第一号 工事請負契約の締結について 各特別会計等の決算認定について 昭和五十一年度四日市市一般会計決算並びに 工事請負契約の締結について 工事請負契約の 工事請負契約の締結につい 締結につい 午後一時開会 τ 疑·委員会付託議案説明:質

〇本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

〇出席議員(四十名)

- 1 -

小 天

道文

春

藤井

 山
 山
 森
 松
 培
 前
 堀
 古
 石
 平
 長
 橋
 野
 野
 生
 中
 出

 中
 路
 口
 品
 山
 川
 工
 市
 田
 野
 川
 本
 呂
 崎
 川
 村

 忠
 工
 信
 安
 良
 英
 石
 五
 石
 五
 石
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五
 五</

 坪田高高坂後小小粉喜川金加大小小粉子

 井中木井口藤林林川野口森藤森谷川田田

 炒基三正長喜博 洋 定多喜四泉久喜

 子介勲夫次六夫次茂等二正男三正郎市雄

0	
議	
事	
説	
明	
の	
た	
め	
出	
席	
し	
た	
者	

	-				9			77.1	1.7					
			~	. I.				1.1						** *
			Ç.	i iz	15-			100		17			1.0	- 1
					•	1		13						
					-	- 7					*			
議	事	2.5	代	次	消	人次	教	教		副	下	建	都	環
			表			1							市	
事	務			45				育	- 1	収	水	設	<b>∌</b> 1.	境
			監		防		育	委			道		計	96
課	局		1 1 1		-		-			7		部	画	部
	/		監査委					員		入	部	Дβ	画部	пр
長	長	2.5	員	長	長	長	長	長		役	長	長	長	長
					10.47				ı	-,	2	- 7.		
				,	-	- 1			1		* -			
											• •			
														i.
小	佐		本	岡	松		山	तस		<del></del>	rstar	7		
(J.	KL	- 6	森	i ini	14	一六	щ	栗	·	荒	奥	石	杉	Ш
			44	-										1
	Ą								-		1.1	٠,		
1.1					9.3					• •	31.			
坂	木	1.	·	本	村	23	鹿	原	1	木	村	井	本	合
			100			1 1				1.				
						- 4					:		_	
	_		- 1			4.5				1.	42	. :		
÷;	晃		幸	林	佳	猶	静		<u>;</u> t	Ξ	仁	Ξ	義	_
		I	-						-	2.7				
14		j									-			
		-			Ţ.	1 .					-			
靖	精	1.5	雄	衛	美	裕	夫	弘		郎	人	夫	広	郎
			r. I			. J	•		1	•				

											1						
産	福	市	財	総	市	収	助	助	市								
業	祉	民	政	務	長							•					
部		部			公	入					Ì						
					室	en.	<b>/11.</b>	<b></b>									
攴	攴	攴	攴	攴	長	役	役	役	長								
谷	杉	矢	伊	斎	阿	平	坂	$\equiv$	加	÷		高	後	訓	青	:1.	ш
沢	本	FFI	藤	藤	歯	井	食	縊	藤			緌	藤	琚	ılı		*
,,	•		uan		.173	,,	л	DICT	446				445	49/3	щ		~
-4-			.,	_	deres												*11
文	治	=	沿	久	輝	稩	哲	喜	筧		ľ	カ	筧	也	筝		
								代									
男	芳	郎	郎	美	彦	Ξ	男	司	嗣			橋力三	次	男	男		勝

〇出席事務局職員

議 事

車

主 主

板

之

**-6-**

口崎

克 大

彦 夫

金 Щ

午 後一 時二分 開

0 議長 た だいまの出席議員数は、三十三名であります。 (大谷喜正君) ただいまから昭和五十二年十一月、 四日市 市議会臨時会を開会 W たします。

席要求をいたしました議事説明者の氏名は、 お手元に配布の 議事説明者要求書写し Ø とお ŋ であります。

こ の 0 議 際これを許します。 (大谷喜正君) 会議に先立ちまし て、 新し く就任された栗原教育委員長から発言を求められており ます **かで、** 

(教育委員長 (栗原 弘君) 議場中央に進 £ (1)

邪魔させていただくことになりましたが、何しろ前教育委員長龍池先生の後をちょうだいいたしまして、その責任の V١ 重大さを感じているわけでございます。公私ともにいろいろ仕事を持っておりますので、 〇教育委員長 してもいろいろな問題がございまして、私一人ではとてもこの大任を果たす自信はございませんけれども、 きご理解とご指導によりましてお役を務めさせてい たのでございますけれども、 (栗原 弘君) 私 何としてもということでお引き受けさせていただきました。い 先ほどご紹介いただきました栗原でございます。 ただきたい と思います。 教育者の端くれではございますけれど この十月 かたくご辞退させていただ ろいろ教育界におきま か ら教育委員 皆様方の とし て

問題これから一生懸命勉強させて いたします。 こういう席に立たせてい )せていただきたいと思っておりますのただくことも初めてでございます。何 何しろふなれなものでございますので、 で、 どうぞよろしくご指導のほどをこの場で W ろい な ろ 願 な

どうぞよろし くお 願 n L てごあ W さっ にかえさせて W ただきます。 (拍手)

〇議長 (大谷喜正君) これ より、 本日の 会議を開きます。

本日の議事に つい ては、 お手元に 配布い たしまし た議事 H 程第一号 に より取り進めますの で よろしくお願い ٧١ た

日 会議録署名議員の 指名 につ W τ

○議長 (大谷喜正君) 日程第一、 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、 会議規則第七 十六条の規定により、 議長に おい τ, 堀 新兵衛君及び小井道夫君を指名 W

日程第二 会期の決定につい T

〇議長 (大谷喜正君) 次に、 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

にご異議あり おはかりいたします。 ませんか。 今期臨時会の会期は、 本日から十 一月二十二日までの九日間とい たしたいと思い ます。

○「異議なし」と呼ぶ者あり〕

間と決定いたしました。 (大谷喜正君) ご異議なしと認めます。 よって、 今期臨時会の会期は、 本日から十一月二十二日ま での 九日

議案第一二二号 昭 和五十一年度四 日 市 市 般 会計決算並びに各特別会計 等の 決算認定につ て、 な

日程第七 議案第一二六号 工事請負契約の締結について

ます。 等の決算認定について、 〇議長 (大谷喜正君) ないし日程第七、 次に、日程第三、議案第百二十二号昭和五十一年度四 議案第百二十六号工事請負契約の締結につい 日 市 市 一般会計決算並びに ての五件を一括議題と

提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 (加藤寛嗣君) 登壇)

〇市長(加藤寛嗣君) ただい まご上程の各議案についてご説明申し上げます。

示すまでに至らず、 久消費財需要を中心とする個人消費の低迷など中だるみ状態に陥り、 昭和五十年春以降緩やかな回復過程をたどってきた景気は、五十一年度途中において民間設備投資 議案第百二十二号は、 いわゆるジグザグ型で不安定な回復過程を歩み、 昭和五十一年度の一般会計、 各特別会計並びに桜財産区の決算であります。 その間 数次にわたる財政経済政策にも 雇用不安、企業倒産など厳し 百立 ... い局面が た反応を

続いたのであります。

付税の獲得、 浸水被害対策として、 想に基づく計画事業の推進に重点を志向してまいりましたが、 向等市財政を取り巻く厳しい情勢を配慮しながら、市民生活に直接関連する施設の整備、福祉の充実向 <u>こ</u>の ります。 ましたとおり、 ような状況下における昭和五十一年度財政運営に当たっては、国の財政経済の運営方針並びに市 本市議会を初め関係各位のご理解とご協力により別冊「昭和五十一年度主要施策実績報告書」で 財政対策債の発行等財源の確保に特段の配慮を加えるとともに諸経費の効率的使用に努めた 主要施策は 急遽緊急排水対策費を計上して応急施設を増強いたしました。一方、財政対策としては おおむ ね予定 の実績をおさめることが とりわけ九月九日に発生した市北部地域を中心とした できまし たことに対 し、深く謝意を表する次 上など基本構 ので 特別交 りま

的な視野のも 多種多様化する行政のニ 今日、 たいと存じます。 わが国経済 積極的に自主的財源の増補に努めつつ、「なす は 依然転換期の変動の ズに対処することは真に厳しいものがありますが、本市行財政調査会の答申にも沿い長期 中 にあって財政は国、地方を通じ深刻 、べき」施策、 サービスの な財源難に陥っ 効率的 な推 7 進 お ŋ を図 2 τ 大 まい か つ

三百十四億八千五百四十二万六千九百三十八円で、前年度に比し、歳入で一四・四%、 決算の概要につきましては、まず、一般会計 たしましたが、 決算規模は 経済情 勢 Ø における決算は、歳入三百二十二億五千三百十八万五百二十一円、 不況 に より 景気の 回 [復が 期待に反して 遅 歳出で 伸 は び率 四:三% は 低 61 それ

支面で 式収支額は、 七億六千七百七十五万三千五百八十三円 となりましたが、 事業の繰り越し などの た めに翌

が実質剰余金で、 へ繰り越すべき財源二億一千三百八十一万九千五百八十九円を控除した額五億五千三百九十三万三千九百九十四 単年度収支額は、一億三千三百六十万九千八百四十五円の黒字であります。

出金の五十七億八千七百三十六万二千三百一円で一七・九%、 億二千七百九十五万五円で一一・三%などとなっております。 まず、歳入につきましては、決算額は、予算額三百二十一億九千八百十四万九千円に比し五千五百三万一千五百二 成比は、市税百四十八億九千三百九十五万五千六百九十九円で、歳入決算額の四六・二%を占め、 執行率は一〇〇・一%となりますが、調定額に対しては九九・一%の収入率であり 市債三十八億四千二万円で一一・九%、 諸収 続いて国庫支 ます。 入三十六

市税その他を合計して二億四千二百三十三万五千八百二十七円を生じておりますが、 たしております。 収入未済額につきましては、本年度やむを得ず不納欠損処分に付した額六百二十一万九千三百五十 これが徴収確保には鋭意努力を 九円を て、

二十万二千四百七十三円の不用額を生じました。支出済額の予算額に対する執行率は、 十七億六千 三百九十四万六千五百二十七円となり、予算額三百二十二億九千八百十四万九千円に比し、四億三千四百 年度事業繰越額を含めると九八・七%の執行率になります。 につきましては、支出済額は、翌年度事業繰越額二億七千八百五十一万九千五百八十九円を含めると三百 九七・八%でありますが、

千五百八十八万八千十六円で一〇・七%、衛生費三十一億四千三百十九万七千八百十一円で一〇%、 千五百七十九万三千九百八十七円で四・三%などとなっております。 十一万五千六百四十八円で二〇・七%、 教育費五十九億八千四百二万四千四百九十一円で一九%、 構成比につきましては、土木費七十四億七千八百二万七千七百二十五円で二三・八%、 民生費六十五億二千 総務費三十三億五 公債費十三億五 ·八百五

八千九百円、事故繰り越しによるものが西新地西町一号線道路整備事業費ほか七件で一億四十七万六百八十九円で わせて二億七千八百五十一万九千五百八十九円となっております。 翌年度事業繰り越しにつきましては、繰越明許によるものが富洲原小学校改築事業費ほか二件で一億七千八百四 万

いたしました主要施策実績報告書により、 おける市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支出状況につきまして その内容をご了承いただきたいと存じます。 は、 付属書類とし

は一億一千六百六十六万三千六百四十二円、 八円、桜財産区では十万四千三百十六円の剰余金であります。 千四百六十一円、福祉資金貸付事業会計は六千五百七十六円、 一万一千七百二十八円、交通災害共済事業会計は六千五十七万九千九百九十七円、市営駐車場会計は二百七十八万六 十八万二千六百三十円、 き決算剰余金を生じました。すなわち競輪事業会計は六億五千五百九十五万四千七百三十三円、 次に、各特別会計及び桜財産区の決算についてでありますが、公共用地取得事業会計を除きいずれも歳入歳出 公共下水道会計は一千三百六十三万六千九百九十円、土地区画整理事業会計は一千六百三十 と畜場食肉市場会計は五十四万七千四百八十三円、 住宅新築資金等貸付事業会計は二百六十六万八百二十 市営魚市 国民健康保険会計

お、公共用地取得事業会計につきましては、歳入歳出差し引きゼロであります。

年度に比し二千二百九万五千七百四十九円の減となりました。 百六十六億一千三百七十七万三千二百四十七円、歳出は、四百四十九億七千六百三十八万四千二百八十 一万九千五百八十九円を控除した実質収支額は、十四億二千三百五十六万九千三百七十八円の剰余金となりまし 昭和五十一年度における決算は、 十六億三千七百三十八 - 万八千九百六十七円で、事業繰越による翌年度繰越財源額二億一千三百八 一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計 いたしまし 7 となり、

書の とおりでございます。 昭和五十一年度用品購入基金、 国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきまして は、 別冊調

どうかよろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお 願い申し上げます。

金額五 で、それぞれ各業者との間に工事請負契約を締結しようとするものであります。 金額一億八千八百万円をもって、名古屋市中区錦二丁目株式会社酉島製作所名古屋営業所に落札決定いたし 式会社電業社機械製作所名古屋営業所に、羽津ポンプ場口径一千八百ミリメートル雨水ポンプ設備工事については、 千八百ミリメー 手通り東洋建設株式会社桑名事務所に、雨池ポンプ場口径一千六百五十ミリメートル雨水ポンプ設備工事については れ指名競争入札に付した結果、雨水三号幹線函渠布設工事については、金額一億三千九百万円をもって、 議案第百二十三号から議案第百二十六号まで 一億三千万円をもって、名古屋市中区栄一丁目株式会社荏原製作所名古屋営業所に、 ŀ ル雨水ポンプ設備工事については、金額一億九千八百二十万円をもって、名古屋市中区 は いずれ も下水道関係工事の請負契約締結案であ 塩浜第三ポンプ場口径一 ŋ まし 桑名市 て、そ 錦二丁目株 山 n

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

(大谷喜正君) 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、 ご発言願います。

「小井道夫君登壇

所感を伺いたいと思います。 夫君 一つは、 五十一年度決算の結果から五十一年度財政運営のあ り方に 2 W ての 問題を提起し、

の一般会計当初予算に対して最終補正予算額は、最終補正後との対比した補正額は五十億一千七百万になって 四千七百万になっております。このほかに二億一千三百万の繰越財源充当額があるわけですが、さらに、五十一年 また、財政調整基金からの一億円の繰り入れ予定をやめ、二億一千万円 千六百万等となっておりますが、そして、一般会計の単年度実質収支額においても一億三千三百万となっております。 億二千三百五十六万九千円でございますが、うち一般が五億五千三百九十万、競輪が六億五千五百万、国保が一億一 決算額の歳入との対比におきましては五十三億九千万、つまり二割の増になっております。 一般会計、特別会計等の決算の実質収支額は、五十年度比若干の減となっておりますけれども、 の積み立てをして、五十一年度末残高を八億 ti ŋ

五十二年度は六百三十五市のうちの四十二市が不交付団体で十一番目と。それからまた、普通会計の決算の諸指標 のうちの不交付団体四十七のうちの十番目、五十一年度六百三十四市のうちの三十二市が不交付団体でその十五 ける財政指数なるものを見てみますと、五十年度から五十一年度に若干落ち込んでます。 して ました。九月に十八億、十二月に二十四億、三月に七億の補正をしておみえになります。歳入のうちの市税の中で この経緯を見ますと、予算成立後の、三ヵ月後の六月定例会では十五億増収があるということをすでに言われて ますと、全国六百四十四市中赤字団体七十九市です。実質収支の額、あるいは対前年度比伸び率は改善をされ 固定資産税が九月に四億三千三百万も歳入補正をしておみえになります。それから、 四日 す。歳出経費のうちの義務的経 おります。 て ります。 の場合五十一年七四・二%でありますし、そんなに心配したことはないと思います。 超過財源額はこれまた五十年度より落ちておりますけれども、しかし、五十年度全国六百四十三市 経常収支比率も改善されております。 費の割合は、公債費、扶助費の若干の悪化傾向はありますけ 七五%程度におさまれば妥当だと言われております。 基準財政収入額の関係にお しかし、五十二年度に 歳入の弾力性も れども、人件費 は回 改 7 目

は五十年度より一・三%高くなっておりますけれども、この公債比率は一〇%程度は財政構造の健全性ということ こに全体が含まれなきゃならぬと思うんですけれども、こういう点の財政運営、四日市 方、この間に市民の切実な諸要求がどんどん抑えられてきておったわけです。当初予算が年間の骨格予算であり、 て、当初予算に対して最終補正、あるいは決算において五十億もの追加補正をするというふうな予算財政運営のあり となっておるわけでございます。 ら言っても問題はないと言われております。まして、国家財政はもとより地方財政についても を伺っておきたいと思います。 よく踏まえた運営がなされなきゃならないと思いますが、この点について五十一年度決算が終わってみて り方の問題については多くの問題があると思います。全般的に厳しいという中にあって四日市のその特殊な実態をも ております。公債費比率は確かに四十八年度を契機にして高くなっておりますけれども、そして、五十一年度 こういうふうに見てまいりますと、四日市の財政が本当に厳しいのかどうか の財政の認識と財政運営のあ 国自身が借金依存財 市長の所感

に不合理なことがあるわけですが、この点についてどんな措置をとってきたのか明らかにしていただきたいと思い 合理があるわけでございます。 ようになっているか。一体その保有税を払っている大企業等が持っている保有地のうち農地はどれくらいあるの 特別土地保有税を払っている企業の名前、そして、そこに山林とか、いろんな地目がございましょうが、農地はどの それから、市税における特別土地保有税の問題ですが、五十一年度一億九千万の収入済額があるわけですが、 農地であるということにおいて名義が変わってない。そのために特別土地保有税が払われない。こういうまこと もし、これに税金をかけるとすれば、保有税をかけるとすれば幾らくらいの収入になるか。ずいぶんこの不 たとえばYKK等におきましては、すでに農地が売買されておりますが、たんぼであ この

ざいますが、 るということがございましたが、これについてどのように改善され、五十二年度にまた売却がなされてい たとかいうお話がございました。 漁業権は当初百三十五円で売却地にかぶせていたが、このままでは低いということで五十一年度から二百七十円にし 例があるわけです。少なくとも五十一年六月議会でお尋ねしたときには、市長は当時助役でございましたけれ 原価主義だと。 をつけて、その都市開発用地等に行くためにつけた道路、こうした費用は全部引いてやって売ってやると。 ますが、この点につきましてはすでに五十一年の六月議会におきましても私は問題を提起いたしました。国庫補助等 って、そして、しかもこれを原価主義にとらわれることなく利益を加算して、そして、それを市民に還元して こうしたものにどう生かされているのか明らかにしていただきたいと思います。 四日市 若干漁業権の問題については加味しているけれども、これが非常に不当だと。神戸のごときは市でや 港管理組合負担金と関連して、四日市港埋立地いわゆる都市再開発用地の払い下げ価格でござ しかし、これでもまだ少ないので現在管理組合の当局に検討を命じている段階 るはずでご 5 おる実 であ

としております。一体四日市にはそういう商調法以外の指導要綱はございませんが、どのようにこの五十一年度対応 ます。そしてまた、 の対応をどうし たが、この監査結果の三におきましては、ずいぶん問題があるということを明らかにしておりますけれども、 を見ましても全く明らかでございません。日永カョーが進出し、そして、多くの小売店が大きな影響を受けて それから、商工行政における大スト か。 五十一年度監査結果その三について、関係企業に求償するということもあり得るということでござい 特に日永カヨー たのかが明らかでございません。 いま大きなジャスコとか、スーパーサンシとか、 の関係の影響等について対処なされたのかを明らかにしていただきたいと思い パー進出に対する小売店対策等などの行政の対応について、 これは四十九、 五十、 そういう進出問題と絡んで大変な問題にな そして五十一年度に継続した問題でござい この行政実績報告 そ ろう ti

ますから明ら かにしていただきたいと思います。

に、総合計画の 進捗状況の明細資料を後日提出していただきたいと思うわけでございます。 

〇議長(大谷喜正君)

(市長 (加藤寛嗣君) 登壇)

〇市長(加藤寛嗣君) かというご質問であろうかと思います。 五十一年度の決算結果を見て四日市の 財政運営をどういうふうに市長として判断をして お る

それから、二番目以降の具体的な問題につきましては、 助役、 あるいはそれ ぞれ 担当部長 カュ B お答え をさせて W

ぱ詰まっ だきたいというふうに思います。 等が決 当初予算に比較をいたしまして追加が五十億もあるではないかというお話でございますが、国の補助あるいは上乗せ 都市という地方自治体の財政運営上、私はやむを得ない が決定をしてまいりますのが夏時分でございますので、確定をした段階で新たに追加補正を組んでいくということは、 くるというふうに思いますけれども、まずまず健全な運営をされておったというふうに私は理解をいたしております。 まず、決算の結果を見まして確かに四日市市の場合、 りました。市 ってまいります。特に五十一年度におきましては年度末において景気浮揚策としての財政対策がなされてま た財政状況であるかどうかということについての判断は、それぞれ見る方々の個人的な主観によ の方もこれに対応して事業を設定していったという状況がございます。 に私が 体のうちのまあ大体上位に属するというご指摘があったわけでございますけれ 申し上げたいことは、 六百四十四市あるうち、赤字団体は七十九しかな 一般会計、あるいは特別会計等を総合して考えます 事項ではない かというふうに考えておる次第でございま 一般的に申せば大体国の予算 とも W 財政力指数から 実際は予算 って 違っ す。

ふうに財政的に弾力性がなくなってきたということは、税収入の伸びが少なくなってきておると その中に入っておりませんでした。三重県ではたしか鈴鹿市が入っていたように記憶をいたしております。こうい 的に六百四十四市あるうち、負債についての弾力性のある都市を二十都市ぐらい選定をしておりましたが、 新聞で何月時分でございましたかちょっと忘れて記憶にございませんけれども、地方自治体の負債をする能力、 で全部完済をできると てこな ってい を中心 に考え というふうに考えております。 一度かということについて一般的な基準というものはないわけでございますけれども、 今日、病院建設、あ はな では おるわけでござい かろう ますけ くと、 に上下をすると。あるいは標準財政規模の三ない ておる次第でございます。五十一年度の当市の財政運営というものにつきまして なかろうかというふうに思っておる次第でございます。したがいまして、 開発公社等で保有をしておる土地を買って事業を進めて 健全財政を守ってい かというふうに考えておる次第でございます。 れども、これから ますから、やはり弾力性ということになりますと、かなり硬直 化 していくし、 現に日本経済 いうふうには考えておりません。したがって、その分だけ一般会計の方に支出の面でかぶって るいは流通市場の建設等を進めつつございますけれども、これらの費用がそれぞれの会計だけ の経済情勢を考えてみますと、 今後五十一年度 くということになれば、 の財政運営ということは、 し五%ぐらい、三%くらいが適当で かなり慎重な運営をして まいらねばならないかと 弾力性ということになるとか いっておるというような問題もござい 私はかなりうまくされておったとい 財政運営につい おお は、私は大体黒字額がど むね歳入規模の五%ぐら なり厳し はない いうことに原因があ てはやはり黒字を のではなか W ますし、 B 0 四 いうふ 日市 うふ ろう 全国 ō は

だつい ては、 それぞれ 担当部長からご返事を申し上げ ます。 以上でござい ます。

-17-

しては、管理組合議会で種々ど説明を申し上げましてご了承を得て、その上で売却はいたしておるのでございます。 た単価でございますが、五十二年度の単価は、 売却契約に基づいて行う方針であり、現在も行っておるのでございます。したがいまして、 に土地造成工事の進捗状況、あるいは港湾機能の有機的な活用等々によって勘案いたしまして策定いたしまし 〇助役(三輪喜代司君) って、 げるわけにいきませんが、五十二年度でございますが、五十一年度につきましては、平米当たり二万三千円、 ておるのでございます。五十二年度の売買単価、ちょっと私いま資料を持ち合わせございませんので、ご回答申し上 を決定し、議案として管理組合議会に提案をいたしまして、そこでご審議をいただいてご了承を賜った上で売却をし るいはそこのその土地の立地条件、形状等々及び近隣地、及びほかの方でやられておりますところの売買の実例、そ 合としては欠損にならないような形でやっておりますのでご了承、ご理解賜りたいと思います。 は地方自治法等の基本理念にのっとりまして、さらに、この港の港湾及び港湾周辺地域の合理的な土地利用 ともう一つは不動産鑑定士、これは二人以上の鑑定評価を求めまして、これとさらに四日市港管理組合の公有財産 評価会議というのがございますが、これは事務的なものでございますけれども、ここで十分会議を開 いまして、価格の算定につきましては、埋立地の造成に要した経費、あるいはこれに付帯をしました経費、 七万五千円ぐらいでございますか、坪単価、そのくらいで売却をいだしております。したがいまして、 るために管理組合が造成いたしました土地の売却に当たりましては、港湾計画上の土地利用目的 管理組合における土地の売却でございますが、これにつきましては国土利用計画法、ある ちょっと私いまここに持っておらないんですが、すでに本件につきま いまご質問のござい きまして評価

次に、 ご質問がございました求償権の問題でございますが、四十九、五十、五十一と継続しておるといういまご発

らない 継続中でございまして判決も出ておりません。したがいまして、私ども非常にむずかしい問題でございますが、当時 題は前々からご答弁申し上げてますように非常にむずかしい問題であると、本件について ても果たして求償ができるかどうかということについては疑問だということでございますのと、本件はまだ公判が 対する求償権の行使ということは非常に法的にはむずかしいと、このように承っておりますので、一応回答にはな かということについての結論づけをしていきたいと思いますが、 いろいろな経過等も踏まえまして、判決が確定した暁においては専門家の意見を十分聞きまして、どう対応してい かと思いますがお答えにさせていただきたいと思います。以上でございます。 いましたんですが、これにつきましては監査結果も私ども精読もさせていただいておりますが、この求償 中間的に私が聞いた範囲内におきましては、 は。 専門家の意見を聞きま 本件

〇議長(大谷喜正君) 財政部長。

(財政部長 (伊藤治郎君) 登壇)

財政部長(伊藤治郎君) 特別土地保有税関係につきましてお答えをさせていただきます。

社ございます。 それか ざいますが、全部をただいま申し上げる資料を持っておりませんが、先ほどご指摘のございましたYKK吉田 ら、これは新聞等でも県の関係で発表が大分以前にあったわけでございますが、名古屋鉄道を含めまして百五 一年度におきます特別土地保有税の対象企業は百五社になるわけでございますが、企業の名前と 対します許可が出ませんことには農地転用ができない。したがって、所有権の移転ができないということで、 たがっ のありましたYKKにつきましても その中で農地はどのようになっているのかということでございますが、 て、 これ に対しましては残念ながら特別土地保有税が課税できない、 いまだ農地として前所有者の所 有ということになってお 農地につきましてはこの こうい うことに なって る わけでご 工業、 開発 おる

にも話をし、県を通じて自治省にも何とか課税をしたいということで働きかけたわけでございますが、自治省と 税収として入らないということではございません。 別土地保有税が課税ができるとこういうことでございますので、先ほど申し上げました保有税の見込み額が全然市の ますと、約二百六十万程度の税になるわけでございますが、いずれも先ほども申し上げましたように現在の ます。これでまい たとするとどの程度かということでございますが、私どもがつかんでおります吉田工業の農地約四万八千坪でござい 不可能である、こういう回答を得たわけでございます。で、 しましてもその気持ちはよくわかるが、しかし、現在の税制から、あるいは農地法から言ってこれに課税することは わけでございます。この点につきましては昨年私担当をさせていただきまして、何とかならないのかということで て、これが許可になりますると、つまり農地転用ができる時分がまいりまして、所有権が移転できましたら直ちに特 ただけないということではございませんので、いずれ近いうちに吉田工業につきましても、開発行為の申請が出 れから農地法等か つかんでおりますのはもう一社ございます。これは約三万八千坪程度の農地を持っております。これも試算をいたし この問題につきましての措置は、先ほど申し上げましたようなことでございますが、このまま全然土地保有税がい ただきます。以上でございます。 りますと保有税の見込み額といたしましては約二百七十万程度でございます。 らまいりまして特別土地保有税は課税できないと、こういうことになっておるわけでございます。 先にまいりましたら課税ができると、 ただいま先ほどご質問がありましたように仮に課税でき こういうことをつけ加 そのほか私ども現在 一まし

)議長(大谷喜正君) 産業部長。

〔産業部長(谷沢文男君)登壇〕

〇産業部長 (谷沢文男君) 四番目の大型スー パー対策についてお答えをさせていただきます。

ながらいろいろの具体対策を検討してまいりたいと思います。 に環境、交通問題等々がございます。 企業の近代化、高度化の推進、あるいは消費者利益の保護の問題、営業自由の原則、それから地域開発との関連、特 て条例、指導要綱など幾つかの措置がされている面もありますので、よく調査をいたしまして今後中小企業 対する行政指導要綱というのを制定いたしましてこれが調整に乗り出しておるわけでございます。 は県市ともこの要綱に基づいて対応してまいりたいと思います。また、本市におきましても先進都市、その他につい 産省といたしましても本年九月一日にその周辺小売業者との紛争解決のために、要するに基準面積未満の大型店舗に 米未満の問題かと思いますが、この問題についても全国的に幾つかの問題が起きてまいっております。 したがって、 通 のとおりです。ただ、これについては店舗面積が一千五百平米となっておりますが、 しては地元商業活動調整協議会という場において、大規模の小売店と中小企業との調整が図られておることはご承知 うことで、すでにご存じのように国において大規模小売店舗における小売店の商調活動ということで、これにつきま ご指摘のように大型店舗の進出に伴います地元中小あるいは小売業者に及ぼす影響というのは とらいう問題等については市といたしましても今後関係各方面の意見を調整し 以上です。 いまご指摘の場合は一千五百平 きわめて大き したがって、今後 の小売店

〇議長 (大谷喜正君) 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

と思います。相当な財政力を持っ 〇小井道夫君 いただければありがたいと思います。 から、 漁業権の問題についてはお答えがございませんでしたので、 財政運営のあり方の問題につきましては、 ているということでございます。積極的な財政運営を望むわけでございます。 ひとつ十分この機会に委員会等でもご審査をい この点もまた委員会審査の中で明らかに ただきた ٧١

明らかに損害を与えていることは間違い ように要望しておきたいと思います。 わゆる監査その三の内容の問題ですが、法的に非常にむずかしいということでございますけれども、 ないと思います。毅然たる措置をあらゆる方策をとってやっていただきます

〇議長 (大谷喜正君) 他にございませんか。

伊藤信一君。

〇伊藤信一君 先ほど小井議員の指摘 その面 たとえば十四億の実質収支額が W してこれ ますけれども、 でありましたのが、現在では七一、七五までを示しております。 わかりません。財政力指数を見ましても一〇一一三%でございますし、超過額も確かに十五億になっております。 五万という数字が出ておるはずでございます。この数字はもちろん指摘いたしますことは、予算の見積もりの甘さ れども、 か 立ちましたのは、 から見ますと非常に裕福でございますけれども、経常収支比率を見ますと、昭和四十一年ごろには五八%ぐら だけの実質収支額が出ていい ますけれども、 に不用という意味もございますけれども、 私はまだ十分心に入っておりませんのでそういうことを申し上げるわけでございますけれども、 四日市の財政が豊かでありながらもなぜ財政が硬直していたか、先ほど 市長も説明いたしておりま 一つは不用額が一般会計、 し かし、もう一面はやはり入札制度にも問題があるんじゃないかということを私は思うん 出てお Ø ります。会計年度独立の原則とか、あるいは財政の効率的な運営か W かどうかと疑問を持っております。それほどに四日市は財政が豊かであるか たしました財政の運営につきましては、私も非常に疑問を持って たとえば小中学校の校舎建築の中で、工事建設の中で八千八百五 あるいは特別会計合わせまして確かに八億何ぼございます。その やは り財政の硬直化の姿が見えておるわけでござ ら見て果た

直して 四日市の入札制度は最低の価格に落ちるのでございますけれども、私はもう一度この最低入札という点について もちろんこれは落札いたしております。それから、今年度でございますけれども、五十一年度決算には関係ござい 昨年問題を起こしたような結果になりますので、 設計金額を質問されれば話をする。それをどうして四日市は言わないんだろう。しかも、入札前の設計金額であ できないという計算をしておるのでございますから、その設計金額が出ておれば設計金額の何%以下は、 のは市としてはこれだけの金額でなければ自分たちの考えている工事の、りっぱな工事とい 金額というものは、予算を立てて、それから設計金額を一応計算されるわけでございますから、この設計金額とい でございますけれども、百九十五万の工事の入札がございまして、業者が誤って九十五万円で入札をいた しましたが、 ございます。 が幾らか んでございますが え金額が安くても落札させないということにならないと、いわゆる安心した工事ができない たします。その点について不用額の問題に関連して申し上げて恐縮でございますが、それを一つお尋ねいたしたい けれども、三千万の下水道工事が競合の結果一千八百九十万で落札したということを聞いてお いく必要があるのではなかろうかと思うんです。それがためにここに立ったわ ということは言えないという理由がわかりませんので、 卸売市場の工事の説明のあったときに、桑名の議員がその設計金額は幾らであるかということをお れから、なおかつこの設計金額に関連いたしまし て私の会派の後藤議員が現在卸売市場の議員でございます 一つの例を申し上げますと、五十一年度の会計の中で五十一年十一月の入札の中に非常に小さい入札 そうしたら理事者はそれは言えませんということを答えたそうでございますが、桑名市 で をつけ えて お尋ねをいたしたいと思います。 これは言えないに決まっておりますけれども、済んでから設計 この機会に後藤議員もただしておいてほし 以上です。 けでございますが、それ んじゃ いますか、堅実な工事が ŋ ないかという気が ます。もちろん これはたと で 尋 という ねした は設 は 考え 金額 その n

ことでございますの

それ

加

### 〇議長(大谷喜正君) 総務部長

-24-

### **〔総務部長(斎藤久美君)登壇〕**

して、 でございますだけに ことでござい 〇総務部長 W 工事に支障があるかどうかというようなことを検討 たしましたのは九十何万という金額のものがございました。これにつきましては当時十分内容を精査い (斎藤久美君) ました。 誤ったということが法的に通るかどうかということも議論をされた後に落札決定をいたすという 数字的にはちょっと明快に資料もございません ただいまの不用額に関連をいたしまして、入札制度を、 を加 えて落札決定をいたして ので覚えて おりませんが、確か 特に最低入札の問題に な ります。 もちろん に百九 入札 + 何万 制度 τ 主 で

で、このことは十分検討をいたしてみるということを前回にお答えをいたしておるわけでござい うことも 建設省あたりでは現状は設けてお たと思うんでございますが、 たと 確かに三重県は一応設けております。おりますが、それにつきましてもいろいろ議論もあるようでござい いうことで工事の執行を阻害するというようなことがあ ら、将来の問題とし ろうと思いますので、 十分研究をいたしまして遺漏の て設計金額の何%以下は落札させ 最低、 それらについて りません。それから、名古屋市もまだ明快に出しておらないということもござ W わゆる制限価格といいます ないようにしてまいりたいというふうに思います。ただ、 は事情を十分徴して現在は対処い ないというような りますれば、 か、制度を設けておるという事例 落札決定をするわけにはい 形 たしておるというのが実態 前 回の 議 会でも ます。 いでござい たしか これ 金額が かないと お b でござ ます 主 すが つ 主

設計金額をどう て言わ な V١ ん だと n う議論でございますが、 設計金額につ きまし τ は当然設

7 価を採用しておるということを、単価そのものも現在発表い はずっと引き続き行われていく筋のものでございますだけに、はっきりと建設省の基準なり、 は おくみ取りを賜りたいというふうに 明快になります Ł 請負比率というものが当然明白になっ 考えております。 たして てくるということだと思います。 おらない というよう な事情もござい あるい 入札制 はそれ ます ぞれ Ø E

# 〇議長 (大谷喜正君) 伊藤信一君。

#### (伊藤信一君登壇)

しても 論もございますけれども、そういったことを一々取り上げておっても際限ござい かなか尽きませんので、 す 各委員会の いということをお願い申し上げて終わります。 八百五十五万円ですか、そんな大きな金額の残らないように、残ったならばなぜそれを運用 る段階で指名の問 この問題は、 中で十 分ご審査いただいて、そういうことの 題とか、いろ ただ入札 関係の中でひとつご審査いただいて、そして、 いろな問題をはらん 制度だけ の で なくて、 でおりますので、ここでいろい ろ議論いたしてお な W ように ろいろの ひとつ よりよい工事のできるように、 題にも関連い お ませんので、不用 願 W をい たし たして た 額の しないか V٦. ります ご審査 問題につきま という ŋ そしてま まして W

# 〇議長 (大谷喜正君) 前川辰男君。

#### (前川辰男君登壇)

で ح れから私たちが逐条審議するに当たり にそれるおそれもありますし、それ さって カュ b 各委員会で細 にわたって審査をされ から、昨年の委員長報告を聞いて まし て やは ŋ. 一言この るわけですが、 ことは確かめ 各項目にわたりますとい おりましてもそのような心配が τ な き また、 審査は常に

う方向 いと思いますので一言申し上げたいわけです。

なかろう うならば、あるいはああいう答弁も出たかもしれませんし、それからまた、財務当局の答弁としては至当な答弁で ならばいささか私は物足らな れは、さっき小井議員の質問に対する市長の答弁ですけれども、これがですね、五十一年度の決算だけを見て たしたいと思うんです。 かと思うんですが、行財政すべて、市民の生活すべてに対して責任を持つ市長という立場でのご答弁とする W ので、さらに私の考え方も申し上げ、 もしそれに対する市長の答えが 出るならば お伺 は

が、仕事をしなかったとか、あるいは税金の取り過ぎだとか、どちらか言えると思うんです。この金額をですね、仮 化ということは一般的には言えますけれども、あるいは四日市には当てはまるかもしれないけど、毎年このような決 をやる意思があるのかどうか、このことを確かめておきたいと思うんです。 赤字を出 にうまく効率的に使うならばいま要求されている市民のいろんな問題、たとえば小学校軽く一つ建てられるわけです。 いということなんです。毎年何億円かの黒字を出しておると。毎年それほど出すものなら、見方いろいろあるん と今日まで大体このような傾向の決算がなされております。したがって、私も この市長の答弁がですね、ことしだけ やって すが、国の方から見れば四日市はなるほど優等生的な自治体かもしれないと、 せとは私は申し上げませんけれども、 τ おる四日市において、なぜそれから脱皮してもう一歩努力できなかっ おる市民の側から見た場合に満足されるものであるかどうかという、こういう観点から考えてもらいた のもの 市民の諸要求がたくさん詰まっておる今日におきまして、財政の硬直 な Ġ Ñ いんです けれども、 私が昭 かってこのことについて言っ 和三十四年に議会に立って たのか、 しかし、そのことが果たし あるいは今後そう たことが です

もう一点はこの決算のあり方の問題ですけれども、 これは代表者会議でも議長に申し 上げて おきまし

層の、もう一歩の努力をお願いしたいわけですが、この答弁もあわせてお願いしたいと思います。 成するに当たりまして非常に大きな方向づけになるんではなかろうかと、このように考えますので、 かと。九月の議会にこれが提出されて、私たちが本会議において同時にこれを審議することが、次年度の予算を編 されて ども、なるほど当局の努力によりまして、 おった決算書が今日まで早まったと、これは努力として買うことができるわけですが、もう一つ努力で かって、古い話になりますけれども、十二月の定例本会議に一緒 当局のさら きな

〇議長 (大谷喜正君) 市長。

(市長 (加藤寛嗣君) 登壇)

もちろん当初にどれだけの事業を盛り込めるかということについて、 幅な補正をやらないことには私は財政運営の完璧を期することはむずかしいというふうに考えてお つ十二月にどうしても追加をしなければならないというのが今日の社会情勢ではないだろうかというふうに思って ある程度の見込みで人件費等については見込むことはできないわけではございませんけれども、それにしてもな 国の補助金等の確定を待たなければならない面がたくさん 〇市長(加藤寛嗣君) 経済情勢の推移を考えますと、三月にもう一遍追加をいたさねばならないというふうに私は思うのでござい に思って 今年度をとってみますと、やはり追加補正が十二月に組まれたというようなことを考え、 おりますが、 から、さらに昨年度におきましては十一月に景気浮揚策が決められ、そしてさらに、二月に補正追加が は、どうしても十二月になってしまうというようなことを考えますと、やはり九月、十二月にか 大体市の予算というものは、市の自主財源だけで構成をされておりません すでに当初予算を編成し た当時に、 あると。同時に人件費の決定をその年度の人件費の決 今年度の当市の税収入の見込み額というも できるだけの配慮をいたしてまいりたいという ります。もちろん さら Ó は、 ます。 なり大 な な

n すので、この線に沿って進めてまいりたいというふうに考えております。 ひとつ市民の皆様方のためにきわめて有効な手段ではなかろうかというふうに考えておる次第でござい ろとご議論を賜りたいというふうに思っております。 る事 なり というようなことを考えますと、私はやはり事業についての追加補正というものは、国の予算との連動する部分が の額について議会の皆様方の前で明らかにいたしておるつもりでございます。今年度についても六月議会、 向かってどういう事業を取り上げてまいるかということについては、もちろん基本計画というも 業については、当初に見込む予定をいたしてお 出てくるし、それはそれでやむを得ないというふうに考えております。したがって、できるだけ単費で見込ま 月議会等ですでに申し上げてきたとおりでございまして、その見込みが今日の段階でも余り大きく狂っていな 画というものを想定しながら予算を組んでいかざるを得ないと思っ 以上でございます。 りますけれども、国の補助、県の補助を多く取るということも 同時にこれからさらに五十四年度以降の五 ておりますので、 また、 その 節には ます。来年度 のがございま ķ١

### 〇議長(大谷喜正君) 三輪助役。

(助役 (三輪喜代司君) 登壇)

等の規定に従いまして、 七、八月いっぱいまでに提出するということになってまいります。 〇助役(三輪喜代司君) ございますが、事務的に申し上げまして非常に恐縮なんでございますが、 準備をして監査を受けて、その上で説明書等つくりながら付属書類を添付しながら議会ということになるわけで は九月の補正というのがその中に一つ入ってまいりまして、 収入役が市長に決算を調整して提出するのが、出納閉鎖から三ヵ月以内ということは、 決算議会を九月に開催できるように何とかならないかということでございますが、自 市長はそれを今度監査委員の方へ監査を受けるよ この間主管課が財務課になるわ そこに一つのブランクが できてくるという けでござい

在の事務的な限界と申しますか、これをできるだけ縮めていくようにいたしたいと思いますが、十一月とい なってくるのでございまして、 ようなことで、私どもといたしましてはできる限りご期待に沿えるようにさらに努力はしてまいりますけ そのようには努力はしておりますが、 ので、どうかひとつご理解を賜りますようにお願いいたしたいと思います。 いまご発言、 非常に事務的ないろいろな諸要素等も含めますと十一月という ご要望のございましたようにもう少し早くということでござい ますけれ 5 S ことに

# 〇議長(大谷喜正君) 前川辰男君。

#### (前川辰男君登壇)

れ以上申し上げませんが、ひとつ一段の努力を要請しておきます。 毎年こういうことを繰り返しているんですからね。考え方をやっぱり一歩脱皮してもらいたいということを要望して 査過程を大綱をとらえてぼくはやっていきたいと思いますし、やっぱりみんなでやってもらいたいと思うんです。 見解の相違があるので、これ以上質問もどうもできそうもないんですが、やっぱり各常任委員会の中で、そういう審 〇前川 さっきからも言ってるんですよね。五十一年度の決算がこうであったというのなら私はそれで聞きます。 うことは、これはやはり精神上の問題でもあるし、腹も決めてもらわなきゃならぬ問題*だと*思います。 けですから、あるいは財務職もおります。 一辰男君 です。実務的にやるならば何にも市長が公選されなくたってできますよ。優秀な行政職というのはたくさん 私、市長や助役と実務論議をやるつもりはないんですよ。もっと中身の問題だと思うんですが、 そこからやはりもう一歩出て、そして、 市民の要望にどうこたえるか あえてこ

# 〇議長(大谷喜正君) 他にありませんか。

へ「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大谷喜正君)(他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配布しました付託議案一覧表のとおりであります。

次回は、十一月二十二日午後二時から会議を開きます。〇議長(大谷喜正君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時十九分散会

昭和五十二年十一月二十二日

四日市市議会臨時会会議録

四日市市議

会

<del>-30</del>-

昭	和五十二年	十一月二	和五十二年十一月二十二日(火)  午後二時開議					
第一	議案第一二二号	二二号	昭和五十一年度四日市市一般会計決算並びに	E				
			各特別会計等の決算認定について ・・・・・・・				:	委員長報告:質
第二	議案第一	一二三号	工事請負契約の締結について ・・・・・・・・・	:	:			
第三	議案第一	一二四号	工事請負契約の締結について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		:		:	<i>,</i> ,
第四	議案第一	二五号	工事請負契約の締結について ・・・・・・・・		:		:	<i>y</i> .
第 五	議案第一	二六号	工事請負契約の締結について				:	<i>,</i>
第六	発議第	七号	同和対策事業特別措置法の期限延長を含む抜	抜 ::			:	<i>II</i> .
			本的改正に関する意見書の提出について	:		•	•	討論、議決議案説明:質疑、
〇本日の	会議	に付した事件	件					
議事	日程のと	おり						
出度	〇出席議員(四	(四十名)				·	.	
				天	春	文	雄	
				小	井	道	夫	
				伊	藤	信	-	91:

〇議

山山山森松增前古福平長橋野野生中出坪谷中路口島山川市田野川本呂崎川村井井忠 信安良英辰元香行鐸増平貞平信 妙

〇議事説明のため出席した者

									-				
主	議	議	事		代	次	消	次	教	副	下	建	都
	事	事	務		表監					収	水	設	市計
	係	課	局		監査委員		防	1	育	入	道部	部	画
事	長	長	長		安昌	長	長		E	1			部
-Hr	×	×	×		<del> </del>		×	長	長	役	長	長	長
					-							Ť	
ш	板	小	佐		森	岡	松	一六	山	荒	奥	石	*:
	~	•			APT-	"	124		щ	<i>π</i>	天	11	15
			Þ										
П	崎	坂	木			本	村	田	鹿	木	村	井	本
								1					
-1-	-l-		貝		_ <del></del>		<b>4</b> 4.	V04	±./•	_			
克	大		晃		幸	林	佳	猶	静	=	仁	Ξ	義
	之						-						
彦	丞	靖	精		雄	衛	美	裕	夫	郎	人	夫	広
				'				1	- •	1	•		,—

環	産	福	市	財	総	市	収	助	助	•						
境	業	祉	民	政	務	長へ	7									
部	部	部	部	部	部	公室	^									
長	長	長	長	長	長	長	役	役	役							
Ш	谷	杉	矢	伊	斎	阿	平	坂	Ξ			堀	高	後	青	Щ
															_	
合	沢	本	H	藤	藤	南	井	倉	輪			, . !	橋	藤	Щ	本本
_	文	治	Ξ	治	久	輝	清	哲	喜	<i>3</i> 1.	l		カ	寛	峯	ja.
									代			兵				
郎	男	芳	郎	郎	美	彦	$\equiv$	男	司。		* * .	衛	Ξ	次	男	勝

事

午

後

時

\_\_

分 開

議

主

〇議長(大谷喜正君) これより本日の会議を開きます。

ただいまの 出席議員数は、三十八名であります

本日の 議事に ついては、 お手元に配布いたしました議事日程第二号により 取り進めますので、 よろしく

なお、 市長及び教育委員長は欠席い たしますのでご了承願います。

算認定についてを議題といたします。 〇議長 (大谷喜正君) 日程第 議案第一二二号 日程第一、議案第百二十二号昭和五十 昭和五十一年度四日市市一般会計決算並びに各特別 一年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等 会計等の決算認定につい

本件に関する委員長の報告を求めます。

総務委員長に お願いいたします。

**〔総務委員長(粉川** 茂君) 登壇」

算並びに各特別会計等の決算認定について、 〇総務委員長(粉川 茂君) ただいま議題となっております議案第百二十二号昭和五十一年度四日市市 総務委員会に付託されました関係部分につきまして審査の経過と結果を 一般会計決

### ご報告申し上げます

五十一年度の財政運営の基本姿勢についてただしたのであります。 状況にあって、 まず、一般会計につい 本市の財政事情も一段と悪化する傾向があることから、 てであります。 歳入については現下の経済情勢が不況の長期化というまことに深刻な 市長初め担当助役並びに収入役の出席を求め

強く指摘するとともに、 今日の低経済成長下における財政運営には、 なこと、公債費が増大していること等により慎重な財政運営をせざるを得ないとの説明でありましたが、当委員会は しました。 一段の努力を払うよう指摘いたし 市長からは、 五十一年度五億五千万円余の実質剰余金が生じているが、不測の緊急時に対処するための財源が必要 市民に対しては本市の財政の実態を詳細に明示し、理解と協力が求められるよう周知徹底に しました。 また、 行政需要の的確な選択及び適時適切な思い切った施策の導入の必要性を 新し い財源の捕捉に意欲的な検討をすべきことをあ ゎ せて指摘い

ことから一層の加入促進に努め制度の運用に万全を期するよう指摘いたしましたほかは別段異議はありませんでした。 み取り手数料の徴収方法が五十一年度より口座振替制度に改められたのでありますが、なお一七%の未加入者がある 不用額が生じていることから、実態調査を十分行い的確な予算計上をすべきことを指摘いたしました。また、屎尿汲 次に、 段異議はありませんでした。 特別会計等についてでありますが、交通災害共済事業特別会計について現下の社会情勢を勘案し、それに対 歳出の関係部分についてでありますが、衛生費について予防費の中で予防接種の委託料にお 付内容の充実を図るべきことを指摘いたしましたほ か 公共用地取得事業特別会計及び桜財産区につ て毎年多額 て

経過をもちまして 当委員会は、 議案第百二十二号昭和五十一年度四日市市一 般会計決算並びに各特別

の決算認定について の関係部分につきましては認定すべきものと決した次第であります。

りますが、 これをもちまして、 総務委員会の審査報告といたします。

〇議長(大谷喜正君) 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

訓覇也男君。

(教育民生委員長(訓覇也男君)登壇

計決算並びに各特別会計等の決算認定について、教育民生委員会に付託されました関係部分につきまし 〇教育民生委育長(訓覇也男君) 審査の経過の概要と結果をご報告申し上げます。 ただいま議題となっております議案第百二十二号昭和五十一年度四日市 て、 当委員会

は一部執行しなかったも あります。 てを重点といたしました。不用額については経費節減の努力によるものか、見積もりの過大であるものか、 当委員会の審査の方針としては、 のであるの 監査委員の決算審査意見書等を尊重し、多額の不用額 か さらに効率的な財政運用 を図る余地がなかったも のであ につ W τ るか等考 及び 行政 À 効果 6 ある ħ に る

排水、冷暖房、 一万四千円の不用額が見られるのであります。執行額は二億七千八百三十二万六千円で、 故繰越額一千二百三十万円と予算流用額が九十六万円となっているのであります。そこで、 て資料の提出を求め審査いたしました。養護老人ホーム改築工事費として三億三千五百万円の予算 たのかとただしたところ、 一般会計についてであ 廚房設備工事費、電気設備工事費、解体工事費であります。 それほど過大であったものではなく、 ŋ ます。 歳出第三款民生費につきましては、 多くは事故繰り越しをしなければならなかったほ さらに十二月補正予算滅額の二千万円、 工事請負費にお その内訳は本体工事費、 W 設計見積額が過大であ て老人福祉施設費 で二千三百四

いことから、さらに一段と努力し福祉行政の水準向上を図るよう要望いたしました。 るからやむを得ないものとして認めました。また、社会福祉事業振興基金の基金積み立てが当初予定額に達していな んでした。これは主として執行過程に問題があるということを指摘しましたが、一応行政目的を果たし ましても国の補助額に影響を及ぼすことはありませんでしたし、起債の無利益な利払いをしているものでもありませ 度内の執行がおくれ て残額を見るに至ったと解すべきであります。 なお、減額補正した上、さらに不用額を生 ているのであ

う強く要望いたしました**。** 員の大半が正規職員でないことの不当を強く指摘いたし、すでに試験的段階は終わったのであるから早急に改めるよ 育所の運営の改善、そのうち特に障害児保育については、三拠点において十七名を措置しておりますが、 対象者推定三十ないし四十名のうちわずか八名を小山田の特別養護老人ホームの施設で実施しているという実態が 生活保護率が 老人入浴サービス事業については、前々年度の決算議会でもその充実について意見のあったところであ ていることについてその運営の不適切であることを指摘 全国平均を下回る等各種扶助について、国庫補助のあるもの について手厚く取り扱うよう、ま なお、 同和対策費補助金の支出及び保育所費の保育料につい し、浴そう車等を検討するよう要望いたしまし 7 問題があるとの反対 従事 りま 意見が する職 す た

局との関係調整に欠けるものがあることを指摘し、執行体制を再検討するよう要望いたしました。なお、父兄負 たしましたが、主に公社等の受託工事に問題があり、いず れも執行のおくれが原因でありました。なお、 関連し 歳出第十款教育費につきましては、学校建設費に多額の不用 かわって公社、 て、 小破修理については土木における補修班に準じて直営で営繕の補修班を設けることがきわめて 教育委員会、 建築、調達契約、 土木、 検査等の各課にわたっている業務であり、 額が見られることから民生費同様慎重に審査 それら 分離発注方

的であるとして検討せられるよう要望いたしました。

た、青少年の健全育成について民間組織の検討、父兄負担についての行政指導、 地域スポーツのあり方についてコミュニティーとの関係での検討等を要望いたしました。 同和教育の該当しない 地区への

助金支出について反対意見がありました。 ついて努力せられるよう要望い 社会教育関係諸施設について本年度総合計画に基づく事業がおくれている点を指摘し、 たしました。なお、三重平中学校の建設費及び四日市地区高校新設促進協議会への 計画年度 内 の実現に 補

じていることなど財政運営上問題があるとの反対意見がありました。 歳出第十一款第三項文教施設災害復旧費及び歳出第十四款諸支出金に E, 特別会計についてであります。国民健康保険特別会計につきましては、 つきまして 前年度に引き続き多額の は別 段異議はあり 生 せ 繰越金が生 W でレ

ついて十分配慮されるよう要望いたしました。 福祉資金貸付事業特別会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、別段異議は よりの負担となるもの等があり、執行に当たって慎重に対処し効率を高めるとともに、次年度への活用の仕方に 不用額の財源は、申すまでもなく一般財源のほか国、県の支出のもの、 市債によるもの、及び受益者 ありませんで である し

指摘い たしまし 教育委員会におい ては、 教育に熱心 であるが、 特に行財政面 に 2 W. τ 一層の努力を必要とすることを

民健康保険特別会計については、 に各特別 以上の経過をもちまして、 会計等の決算認定についての関係部分につきましては、一般会計中、民生費及び教育費と特別会計中、 当委員会に付託されまし 賛成多数により、 その他の部分について た 議案第百二十二号昭和五十一年度四 は別段異議なく認定すべきものと決し H 市市 般会計 た次 国

名であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

〇議長 (大谷喜正君) 次に、 産業公営企業委員長にお願いいたします。

山本 勝君

〔産業公営企業委員長(山本 勝君〕登壇〕

般会計決算並びに各特別会計等の決算認定につ 〇産業公営企業委員長(山本 勝君) ただいま議題となっており 審査の経過と結果をご報告申し上げます。 いて産業公営企業委員会に付託さ ます議案第百二十二号昭和五十一年度四日市 れた関係部分につき まして当委員会 市

べきことを指摘しまし 要性と、特に農家の要望が多い状況から土地改良事業等における予算の増額、地元負担率の軽減などにさらに努力 一般会計についてであります。 歳出第六款農林水産業費につきまして は 農業振興上の基盤整備事業促進

についてさらに的確な行政指導をもって対処すべきことを指摘しました。 を指摘しました。また、低成長下における不況は長期化の様相を呈し失業率が高まり 今後支出に当たってはその目的が達せられるよう、また、その目的が関係者全般に十分浸透するよう検討すべきこと 第七款商工費 については負担金、補助金の支出においてその対象の捕捉に一部不十分な点が認められましたの つつある状況から、雇用の 促進 で

第十一款第一項農林水産施設災害復旧費については別段異議はありませんでし た。

特別会計についてであります。競輪事業特別会計につきましては事業収益の減少について種々論議がなさ 理事者からこの 原因は主に交通事情によるもの であ このほか日 程 選手配分等にも原因が あ

特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、これを認定すべきものと決し のと考えているが、これが対応策について現在鋭意検討中であるとの説明がなされたのでありますが、当委員会 一般会計からの繰り入れが年ごとに増大してきている現状に 不振の原因を徹底的につきとめた上で事業改善の 一年度四 べきことを指摘い 日 市 た次第であ 市 一般 たしまし 会計決算並びに各 か ます。 ん がみ、 た 本事 ため

五十

〇議長 (大谷喜正君) 次に、 建設委員長にお願いいたします。

をもちまして、

産業公営企業委員会の審査報告といたします。

業の健全運営と県、市、

と畜場食肉市場特別会計については、

市営魚市場特別会計については別段異議はありませんでした。

業界等による公社制度への移行についてさらに努力す

の経過により、当委員会に付託されました、議案第百二十二号昭和

の積極策を早急に講ずべきことを指摘いたしたのであります。 しては競輪事業が存続する限り収益の増大を図るべきであり、 Ł

(建設委員長 (橋本増蔵君) 登壇」

経過と結果をご報告申し上げます。 算並びに各特別会計等の決算認定について、 〇建設委員長(橋本増蔵君) ただいま議題となっております議案第百二十二号昭和五十一年度四日市市一般会計 建設委員会に付託されました関係部分につきまして、 当委員 会 Ø

ては特に地下埋設物の種類、数量の増加傾向にある現状を踏まえ、防災対策、 埋設後 ついてであります。 な整理把握に努めるべきことを指摘いたし 歳出第八款土木費の道路橋梁費に しました。 こつきまし 安全管理を考慮した埋設時の て は 道路管理行政 n 推 進 に当た 重な

(

りまし 霞ヶ浦地先埋立地の 港湾費に つきましては四日市港管理組合に対する負担金支出の審査に関連して、過日の本会議で質疑のあ 売り渡し価格には漁業補償分とし て一平米当たり二百七十円を加算し売却している旨 **の** 説明が りまし

浸水解消の実現が図れる見通しであるという表明がありました。 急治水対策において基幹下水路、ポンプ場等の整備により事業は順調に進捗しており、五十三年度末までには **闥整備等土木関連事業の総合的な遂行のため、** 予算執行されなかったことについて、今後再びかかる処理が なされないよう厳しく注意を喚起いたしまし 都市下水路費につきましては、 都市計画費 につき まして は、近鉄四日市駅西広場整備計画調査に係る委託料二百万円が五十年度から繰り越しの 予算執行による治水対策上の行政効果について種々論議がなされ、 特に関係部課との緊密な調整連携を行うべきことを指摘い 理事者か たし たほか、 相当の 6

意して復旧事業を行うべきことを指摘いたしました。 第十一款災害復旧費の土木施設災害復旧費につきましては、 復旧個所が再び被災個所となることの な Ŀ١ よう十分留

りませんでした。 なお、土木管理費、 河川 費 公共下水道費及び住宅費並びに第五款第一項失業対策費につきまして は別 段異 議 はあ

しては 事業促進に一段の努力をすべきことを指摘いたしまし 別段異議はありませんでし 特別会計についてであります。土地区画整理事業につきましては、関係住民の た。 た。 なお、 公共下水道特別会計、 市営駐車場特別会計 理解と協力 を求め る に な つきま どし τ

に各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、 の経過をもちまして、 当委員会に付託されました議案第百二十二号昭和五十一年度四日市市一般会計決算並び 認定す べきものと決した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

〇議長(大谷喜正君) 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しご質疑がありましたらご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(大谷喜正君) 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

(小井道夫君登壇)

述べたいと思います。 〇小井道夫君 るものでありますが、 私は、 議案第百二十二号のうち、昭和五十一年度一般会計決算と国保特別会計の決算の認定に反対す まずもって、五十一年度決算全体を通してみて五十一年度における財政運営に対しての意見を

是一次就是一个一个人的人的人的人的人

行などによる厳しい財政事情にあることを理由にして一般会計で対前年度一二・八%増、特別会計等合わ きまし 債依存型予算を強行し地方財政に対してもその危機打開策もほとんど何もとることなく、借金依存財政を押しつけ すが、政府は景気浮揚、経済の安定成長の名のもとに相変わらずの大企業本位で国民生活を犠牲にした、しか 五十一年度は深刻なインフレ、不況下での経済危機、地方財政危機の一層の進行の中でスタートしたわ 四・六%増と、 た。こうした中で本市の予算も租税収入の伸びが困難であるのに対し義務的経費の膨張による財政硬直化 国家予算や地方財政計画よりもはるかに厳しい予算が組まれたわけでございます。この点につい せた総 けでありま の進 τ て

前年度よりその額、率の面でもふえている問題もあるわけでございます。五十一年度決算がこのような結果となった 特別会計等合わせた実質収支額は実に十四億二千三百万円にも達するのであります。このほか多額の 度事業の未完成に伴う五十二年度への財源繰越充当額が二億一千二百万円余りもあります。五十一年度 た、競輪事業特別会計からの繰り入れも当初より二億七千二百万円も減額しております。さらにこのほかに五十一年 億円が一般事業へつぎ込む余裕ができたとの見通しを発表し、その後当初予算と最終補正後の予算との差が実に五十立してわずか三ヵ月後には市税その他で今後約十五億の増収が見込まれ約十 三億の支出面の必要増を差じ引いて約二 一般会計からの積み立てを行い、その結果として同基金の五十一年度末残高は八億四千万余りになってお ります。ま ざいます。 らに歳入歳出決算の実質収支額は五億五千四百万、単年度収支額においても一億三千三百万余の黒字となったのでご な諸要求 や多くの必要な事業あるい は施策を抑え、たな上げしたのでございます。 ところが、 ずることなく市民にのみ市民税などの増税のほか市の各種手数料、 負担の強化や大企業のための支出を抑えることなど真になすべき、 いて国の借金依存型財政計画の押しつけともかかわり二九・四%増という状態を見れば、五十一年度市財 かに厳しい見方をしていたかが明瞭であります。しかし、その実財源対策は大企業に対する税その他当然課すべき 会計予算や地財計画の伸び率を上回っているとしておりましたが、歳入面での市税の伸び率五・八%増、 える追加補正を行ったわけであります。歳入決算との差はさらに大きく五十四億にのぼったので これには当初予算にて予定した財政調整基金からの一億円の繰り入れを不執行にし、逆に二億 一般会計においては五十年度に比 か に 年度途中における国の景気浮揚策等があ |ベて災害復旧の関連事業費が大幅に減少しているので 実質的には国 っ たとはい え、 使用料を値上げして高負担を押しつけ市民の切実 しかも、市独自に可能なものでも また、 財政予測が困難だとはい 市当局は当初予算が ほとん あり え当初の予算 一千万円の 政の運 ŧ ど何 す。 'も講 営 O

め 編成を初め財政運営に大きな問題があることを示しており、私はこのような財政運営を容認することはできません かも、これと大同小異の結果が毎年度のように繰り返されることは許しがたいことでございます。これで に予算を編成するのか わかりませんし、市民が市政に不信をつのらせることにもなると思います。 は 何 Ø. た

四日 率的なものに改め、むだを省くこと等断行していたならば多額の財源をさらに生み出すことができたのでございます。 て主張してまいりました大企業に対する税その他の必要な当然の負担を課すこと、大企業のための支出を抑えること、 しまし 要からすれ でわずかに四六・三%であり、最も高い教育、文化向上の面でも六七・一%でありますが、これすら市民の さらには、県事業に対する負担金、分担金を断固として抑え、逆に県費補助をふやさせること、また、住民本位に効 はさきに触れました問題点を正し、 も早い充実整備を図り豊かで住みよい町づくりのために必要な施策を切実に求めており、来年度予算編成に当た 市の基本構想に基づく四十九年度から五十三年度の五カ年の総合計画の五十一年度末進捗状況は三年度間に全体 さらに私が、五十一年度当初予算審議その他機会あるごとに、市独自にも十分可能な方策を具体的に示 とにあっても、 ばかけ離れた状態でしかございません。市民は四日市の立ちおくれた福祉、教育、 は、議案質疑におきましても四日市市の財政力の実態を示す各種指数を引き合いに出して 四日市は全国都市 積極的に市民要求にこたえられるよう望むものでございます。 の中でも かなり恵まれており、相当の余裕を持っていることを明 文化、治水問 地方財政 )要求や必 題などの

み反対するも 含まれており、これらには賛成でございますし、 に、五十一年度一般会計決算についてでございますが、もとよりこの中には市民の要求に沿った必要な事業 のでございます。 先ほどの五十一年度財政運営の問題点を踏まえて次 മ 諸点にの Ø

さきにも触れましたように大企業奉仕の姿勢を改めず、 税その他必要な当然の負担を課さない ばか か

担され 災害対策のための消防常備対策費や特殊消防車の購入費も全く関係企業には負担を取らないで公費で賄っております。 ございますが、この中には石油化学コンビナート企業も多く含まれているのでごさいます。また、石油コンビナー 起因するも 発負担金の滅額も不当であり認められません。 ほか近鉄高架事業費や中央、霞の公害遮断緑地譲り受け費の公費支出、 大企 ておりません。五十一年度には欠損法人というのが七十二社あり、 のでございますが、保育園、保育料などが職員の人件費まで含めて徴収しているにもか ための支出をしていることでございます。 たとえば、公害対策課の経費は九割余がコンピナート企業 納めた市民税はわずかに六十四万二千円 さらには近鉄、 三交不動産、 ~かわらず、 三岐に対す 全く負

補助金だけでは一千三百万円ふえただけであり、これでは増額に値し 率も現状のままでは認めることはできません。 に関し 地帯の土地評価にも関連し、固定資産税収にも響くという面からも容認しがたいことでございます。 負担金を初め総額四億三千六百万円、これに港湾関係費を加えると八億五百万円にも達するのでござい 断固とした姿勢で補助金の増額、 二に、県営事業に対する負担金、分担金が依然多額にのぼって ?校を除い ましては議案質疑におきましても埋立地の売却価格の不当性をただしたわけでございますが、 て県立施設が皆無という状態に示されますように四日市市に対する県政の無策状態とあわせて 負担金、分担金の削減を求めるべきであります。 他方、県からの負担金、補助金はわずかに五十年度より六千百万円、 いることでございます。 ないものであります。 四日市市か 地財法違反 港負担金の負担 この価格が らの県税 ます。港湾費 の西 穴に対 の税

は全く必 万円もの増収 要がなか 各種料金を値上げし市民に高負担を課したことでございます。 となり市費持ち出し分が約七千万円も少なくて済んだこととあわせて実質上の保育料の ったことを示しております。 特に保育園の保育料については一一%値上げをしまし 決算の結果から見るとこれ らの 大幅な取り たが、二千三百 料金值上

うことが持ち出されるわけですが、さきにも触れましたように負担の公平を真っ先にやるべきは大企業の税、 入に回してやるべきだと思います。なお、各種料金の値上げについては財源対策の面ばかりでなく、負担の公平と という結果になっております。 担の問題であることを指摘しておきたいと思います。 少なくとも保育料の増収分につきましては父兄に還元する措置として各園の遊具の

の執行を認めることはできません。 金があります。 金、パビリオンの市の嘱託職員派遣人件費、 第四に、その他の支出の問題として四日市 小牧地区の混乱の大きな要因になっており断じて認めることはできません。 自衛隊の募集事務費、 の不公正行政の 典型的、 さらに三重平中の校庭整備費にも なも Ø の一つであ る 解 同 また、前助役の退職慰労 同和 問題が 会に対 する補 あり、そ

とであります。 わめて不十分な面が幾つかあることを知ったのでございます。 最後に、 私は教育民生委員会における決算審査を通して 四日 その一つは扶助費が全国都市と比べて 市の 教育福祉施策が 重点施策に位置づ かなり け b れ 少ない なが Ġ

その二は、 独居老人、 寝たきり老人に対する入浴サ 1 ・ピスの お粗末さに代表されますような貧弱な 対策の 実態で

その三は、 心身障害者の雇用問題につい 7 全くの無策に等しいことであり ます。

その四は、老人医療の無料化の年齢が七十歳以上のところは東海、近畿の中で三重県だけであり、 四日市 を含め 7

三重県が老人に冷たいことであります。

τ また、 その五は、他都市でホー 先ほど教育民生委員長からのご報告にもあり ムヘル パーの正職員化を進めてい ましたように障害者保育に当たる保母さんをい るのに四日市は全くその意思を持ってい まだに臨時職員 ないこと、

にしていることであります。

その七は、 その六は、 保育園等の長時間保育が叫ばれているのに、そして条例上の保育時間すら守っていないこと。

の八は、 福祉基金が大企業の非協力でその目標に及んでいないこと。 教育費における父兄負担が多数にのぼっていることであります。

なっ その九は、 て お り、 総合計 四日市唯一の文化施設である図書館において現在の一台の移動図書館では市民の要望にこたえられなく 画の年次別計画でも五十一年度に一台の増強が計画されていたにもかかわらず実現していないこ

は今後積極的に改善されるよう強く望むものでございます。 校庭開放に つ いてもその条件整備につい て対策が 全くとられてい ないことであります。これ 6 て

公費助成制度の国保財政へのはね返り分としては約一億四千四百五十万円が見込まれたのでございますが、当初予算 千二百三十三円の負担を課し、これが決算では一万四千八百九十三円となり、保険料収入全体では 千円と、市の財政難を理由に四十九年度の二億五千万、あるいは五十年度の二億八千七百五十万に比べて大幅に引き おりますが、その計上をもって事足れりとし、なお不足する分として保険料を一一%値上げし年間一人当たり一万五 下げられました。 次に、国保の特別会計についてでございますが、五十一年度における一般会計からの繰入金は二億三百九十 は国からの臨時調整交付金に全く計上されて たわけでございます。もともとこの繰越金は過年度における保険料の取り過ぎ分の蓄積であって、これ からの 市当局 繰り入れを減らすことは容認できないのでございます。また、 は五十年度からの繰越金を当初見込みで二億三千万円、決算では二億五千六百万円とな おり ませんでし たが、 決算ではこの分として約三千五百六十万 五十一年の国保の老人医療 一千四 百五十万円 四万二 って

医療の公費助成制度の国保財政へのはね返り分と合わせて一般会計からの繰り入れ増で賄い保険料負担には断じてす 円が交付されたことになっております。私は当初予算編成に際 上が国保加入者に負担させられたことになったことは容認できないと思うのであります。 万円に対して臨時調整交付金の三千五百六十万円と一般財源からの繰入金四千八百十万余り等差し引いた六千万円以 べきでないことを主張したところでございます。しかし、決算の結果としては、はね返り分見込み一億四千四百五十 まで国に交付させることとし、 へのはね返り分は基本的に国において財政措置が講じられるべきであり、臨時調整交付金としてこれを計上し、あく 仮に国の措置がとられないという場合には市単の老人医療その他乳幼児、心身障害者 して、このような国の老人医療の公費助成制度 国保

入者であるという量の重み等を直視して国保加入者の保険料負担軽減、給付改善の切実な諸要求に積極的にこたえら き強めるとともに市としてもさきに触れましたように国保加入者の劣悪な給付と高負担の実態と市民の三分の一が加 費の全額国庫負担をすることなどの抜本的な改善と、 さらには給付の大幅改善を求めて国に対し強力な運動を引き続 財政は年々厳しくなる中で国の責任で老人医療保障制度の民主的改革、 の負担軽減と給付改善のために市の一般会計からの繰入金での充当をふやすべきであったと思うのであります。 康保険と比べても最も高い保険料を負担し、しかも、最も劣悪な給付しか受けていない社会的弱者の多い国保加入者 るわけでございます。この点でも国に対し全面的な財政負担を要求するとともに、 これに一般会計からの繰り入れが一千二百万にも満たないためにその差七千五百九十万円を国保加 るべく今後の運営に当たられるよう強く要望してやみません。 いわゆる事務費につきましても国庫負担金は決算額一億五千七百六十万のうちの五五・八%で 大変長くなりまして恐縮でございます。 高額療養費に対する二分の一国庫負担、事務 毎年度の保険料の値上げで他の健 入者が負担してい 国保

○議長(大谷喜正君) これをもって討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきであるとするものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長 (大谷喜正君) 起立多数であり 生す。 ţ っ τ 本件は認定することに決しまし

日程第二 議案第一二三号 工事請負契約の締結について、ないし

1程第五 議案第一二六号 工事請負契約の締結について

百二十六号工事請負契約の締結についての 〇議長 (大谷喜正君) 次に、 日程第二、議案第百二十三号工事請負契約の 四件を一括議題といたします。 締結に つい て、 W し日程第五、

本件に関する委員長の報告を求めます。

総務委員長 粉川 茂君。

〔総務委員長 (粉川 茂君) 登壇〕

契約の締結について、総務委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。 〇総務委員長(粉川 茂君) ただいま議題となっております議案第百二十三号ないし議案第百二十六号の工事請負

変更するなど入札方法の改善について強く要請するとともに、 札における公正な競争性の確保の観点から入札に際しては入札回数を制限し、なおも落札しない場合には指名業者を いずれも下水道関係工事の請負契約の締結案であります。当委員会はかねてから理事者に対し指名競争入 契約事務の執行に当たっては厳正かつ公正な態度で臨

の指導の強化に格段の配慮をするようあわせて要望いたしまし 従前に増し公正かつ厳正な契約事務の執行に当たるよう重ねて強く要望いたしましたほか、入札前における指名業者 したの に落札者となるケースが多く、今回もその傾向が見られることから関係理事者から詳細な説明を求め慎重に審査いた むよう強く求めてきたところであります。しかしながら、提案される各請負契約議案は第一回入札の最低者が より一層の改善に努めること、 であります。その結果、当委員会といたしましては理事者に対し入札方法について当委員会の審査の経過を踏 また、万一不正な行為が見受けられるような場合には厳しく処置をするなど、 て、 W ずれ も原案のとお り承認い たした次第であり

簡単で はあ りますが これをもちまし τ, 総務委員会の審査報告といたします。

〇議長(大谷喜正君) 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対しご質疑がありましたらご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

0 議長(大谷喜正君) 別段ご質疑もありません ので、 委員長の報告に対する質疑を終結い たしますの

これより本件を直ちに採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(大谷喜正君) ご異議なしと認めます。 よっ て、 本件は原案のとおり可決されまし

意見書の提出についてを議題といたします。 〇議長(大谷喜正君) 日程第六 発議第七号 次に、 同和対策事業特別措置法の期限延長を含む技本的改正に関する意見書の提出につ 日程第六、発議第七号同和対策事業特別措置法の期限延長を含む抜本的改正に関する

提出者の説明を求めます。

訓覇也男君。

(訓覇也男君登壇

する意見書の提出につきまして、発議者を代表してご説明申し上げます。 ただいま議題となっております発議第七号同和対策事業特別措置法の期限延長を含む抜本的改正に関

教育、 同和対策事業特別措置法をこれら施策が十分に遂行できるよう内容の強化、 残事業が山積しているのが現状であります。また、 果をおさめていることはすでにご承知のとおりであります。 同法は、昭和四十三年に十年の時限立法として制定され、 たしました意見書を提出しようとするものであります。 人権問題など多面的な施策が必要でありますが、現行法では同和問題の完全解決は期しが 同和問題の解決には単に環境整備事業だけでなく、産業、労働、 しかし、同法の期限切れまで一年余となっ それに基づく各種事業が積極的に進められ、 延長を政府 E 求めるべ たく、 < したが お手元に配布 た今日、 って、

に急遽提案させていただいた次第であります。 に注目してきたの でありますが、 てもこの問題に関する請願を九月議会において採択 請願者からの再度の要請もあり本問 よろしくご賛同賜りご決議いただきますようお願い申し上げます。 N 題の解決には緊急を要するもの たしており、 その後の国の動向等諸般 と思料し、ここ Ø 情勢

〇議長 (大谷喜正君) 提出者の説明は、 お聞き及びの とおり であ. ります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

〇議長(大谷喜正君) 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結い いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

名提出の同特法の抜本的改正を含む延長についての請願の願意に基づき、また、その後の解同の関係者からの要求に 〇小井道夫君 本案は、去る九月定例議会におきまして採択されました部落解放同盟三重県連合会寺方支部

応じて提案されたものでございます。

具体的な提案の概要を述べて四日市市議会がその方向に沿って本案の内容を改めた上で議決されるよう強く要望する その理由として、私たち共産党の同特法問題に対する態度、すなわち同特法の民主的改正による延長の立場と、そ 私は、同請願の採択に際しまして反対の立場をとりましたが、本案に対しましても反対するものであります。 Ō

同対事業を私物化し利権あさりの道具にして部落内外の住民の間に新しい断絶と差別を生み出してきた解 同特法の期限が一年半後に迫ってきたことからこの問題をめぐっていろいろ主張や動きが活発になって 中で特に重大なのは同特法を悪用して各地で暴力や無法な行為の限りを尽くし不公正な同和行政をつくり なく、 その誤った部落排外主義の立場から部落差別の半永久的固定化を前提とした同特法の根本的強化延長を おりますが

対事業の私物化、 されるならば部落住民の生活の改善、改良と部落差別の解消に一定の役割を果たすことができるものとして賛 特法制定に際しまして共産党は内容に不備欠陥があることを指摘しながらも、同特法に基づく同対事業が正しく推進 和事業の到達点や、それをめぐる問題点などを具体的 法を悪用した解同の無法にこりて同特法の延長に反対する意見や期限切れによる失効を望む意見すらも出て してきまし 的合意を得ることのできる結論を出すように努力することが必要であると考えるのでございます。昭和四十四年の同 に四日市市当局は解同の求めに応じて三人の職員を公費で派遣しております。当初は同日夕方の明治 月定例会における請願採択から一カ月後の十月三十一日の東京での「同特法の強化、延長を求める中央代表者会議 寄与することにならないばかりか、事実上解同の策動に市議会も市当局もくみすることになりかねません 日上程されている意見書案もその請願とほとんど同趣旨のものであって、これでは同特法の延長問題の正し 理由によってこれまた抽象的に同特法の内容を強化し延長されることを政府関係機関に求めたものであり、また、今 を含む延長についての請願は主として多くの事業量の積み残しがあるという理由や抽象的に現行法の不備を指摘し 調する動きもあらわれていることでございます。この点では去る九月の四日市市議会が採択した同特法の抜 「狭山裁判糾弾再審要求中央総決起集会」にも職員を公費で派遣することになっていたほどでございます。 っ て、 同対事業を公正、民主的、積極的に進めようとしない政府を初め関係当局の態度を批判し、その推進に努力 狭山事件裁判などの問題とも結びつけて全国各地で策動しており、地方自治体当局や議会の一部にこれ た。また、解同の同特法を悪用し暴力、無法の限りを尽くしてつくり出した不公正で乱脈な同和行政、 私たち共産党は同特法の延長問題に対する態度を決める場合には少なくとも法制定後から今日までの同 利権あさりに断固反対し、 あくまで公正、 に明らかにし、十分検討の上真に部落解放の目的にかない国民 民主的な同和行政と国民融合、 部落差別の一掃を目指 1公園に 他方同特 実際に九 おける い解決に おります。

玉、兵庫など同和行政の不公正が是正され解同の全国的な拠点である大阪においても羽曳野市 て闘ってきたことはご承知のとおりでございます。その結果いわゆる解同問題が 重大な政治問 ぶさに検討した結果に基づいてこれまでの政策を一層具体化した同特法の民主的改正と延長に関する提案を行っ 公正、民主的な同対事業の実施を法の上でも保障し部落差別の解消を国の責任で促進するため 数で公正、民主的な同和対策事業が進められるようになってまいりました。こうした中で同特法問題につきまして よる完全実施を図るとの政策を早くから打ち出してきましたし、去る七月一日には法制定後の同対事業の到達点 疑惑が新たにつくり出されるなど多くの重大な問題が未解決のまま残されていることも事実であります。 ります。私たちは同特法制定後の同事業の到達点と問題点として次のような見解をとっております。 に一定の成果を上げることができたと考えております。 年間の同対事業は同特法の目標とする対象地域住民の社会的、経済的地位の向上を不当に阻む諸要因を解消するた しかし、同時に全国各地で同和行政に対する国民の不信、 に、その民主的 を初め衛星都市 題となった東京 すな わち、 改正 の大 この 7 を ጜ to つ

方自治体の実施した事業の中には解同の暴力的な圧力に屈したものも含まれており、 れて その第 おりますの はありませんが、 一の問題は、歴代の政府の部落問題に対する消極的な姿勢にかかわる問題でござい が同対事業についての国庫補助が少なく地方自治体の負担が過重になって そのことを考慮してもなお同特法の規定する三分の一の国庫補助は事実上空文になっ 私たちはそのすべてを是認する ます。これ いることで あ が 端的 ŋ ます。 ている 12

題であります。 第二の 均衡となり、 問題は、 あるいは大阪に典型的にあらわれているように、 すなわち、 同対事業の実施が政府の 無責任なやり方によって地方自治体の責任に転嫁されていることから来る 地方自治体の同和行政に取り組む姿勢や財政基盤の強弱などによって同対事業の進捗が 一部の地方自治体が行政の主体性を失い、 解同の

が対象地区 逆差別をつくり出していることでございます。また、 不尽な要求に屈して一般行政水準や住民の要求と大きくかけ離れた超デラックスな施設建設に膨大な予算をつぎ込 題としてその是正が図られなければならないと思います。 あ るい なりません。これ は法外な委託費、補助金を解同一部幹部などに支出するなど地方自治体の財政を破綻させるだけでなく、 中の部落出身者にのみ貧富の別 らの不公正行政の幾つかは四日市市においても現に行われており、 なく一律に行われていることなどは同特法の精神に反したことと言わな 同対事業の一環としての個人給付及び公共料金の滅免措置など 同特法の延長問題以前の

体で一兆円を下らない さりの 部落解放目的と社会的道義に反する状況が続いていることは重大でございます。 てお 第三の これ ります。 を浴びて孤立化し同 道具にしてきたことでございます。政府はこれを承知しながらも必要な措置をとってこなかっ L あると考えるのでございます。 府と地方自治体に強く求めるわけでございますが、 問題は、全国各地で見られますように解同一部幹部が同特法の公正な実施を暴力的に妨害し同対事業利権 たのでございますが、 は政治的配慮からとしか言いようのない不当な態度であると思います。これらの解同の無法な行為 n 同和対策を必要とする部落住民の要求が正しく反映されてい 私たちは同 額に 国の責務の明確化、公正民主の法執行の保障などを盛り込んだ法の民主的改正による延長 のぼっ 特法の残り期 和行政の不公正も全国的に改められてきているとはいえ、 私たちはこの中には解同の不当な要求をそのまま盛り込んでい たにも 政府は昭和五十年の時点で物的施設に限った残りの事業量を一兆二千億円と 間にこうし かかわらず部落問題の解決のために十分有効に使われたと言えない結果とな た問題点を克服して、同和対策に必要な事業をできる限 同時に所期の目的が期限内に達成できなくなった今日、 るとは言えない面もありまして、その試 こうし まだいまなお大阪、 た八年余の間 る地方自治体 の同対事業が全 たわけでござ 福岡などで り実施す は国民

なければならないと考えるものであります。そして、具体的な改正の内容としては、第一に法の目的と同和対策事業 算額を妥当とするものではございません。したがって、地方自治体が部落の実態を正しく把握して国民的合意の得 さらに第五条に同和対策事業の受益は等しく対象地区住民に及ぶことを明記するなどの改正を行う必要があると思い 条に部落差別解消に役立てる、第五条に一般地区との格差を是正するとの字句を入れ目的と範囲を明確に の目標が抽象的にしか規定されていないために他の一般行政に基づく事業とのけじめが不明確でありますので、第一 し国の責任で真に部落差別を解消し国民的融合を遂げることに役立つ事業が期限内に予定どおり実施されるものにし とき、同特法の期限延長問題は単純な延長ではなく、まして解同の言う強化延長ではなく、その内容を民主的に改正 る事業計画を作成することが今後の重要な課題となっております。 以上のような同対事業の到達点と問題点を見る いすること、

<del>--</del> 58 --

適用することをやめる規定を設けることでございます。 公正円滑な実施と、公正を入れること、また、同対事業の一環としての個人給付貸し付け等は、貧富の別なく一律に 改めることでございます。 国の責務のあいまいさを取り除き地方自治体、特に市町村の過重な負担を解消するために第七条の規定を さらに第三条の国民の責務については同対事業の円滑な実施に協力する云々だけでなく、

ざいます。 日も早く必要としない状態をつくり出すことを目的としたものであり、その延長は期限を決めるものとする等々でご第三に、公正民主の同和行政を保障する規定を新たに設けることでございます。そして、同特法は本来この法を一

出席になっておりませんけれども、 最後に、 いまこそ勇気を持って同和問題に対処されるよう皆さんに強く訴えるものでございます。 こうしたものも四日市に重大な問題のあらわれであると思うわけでござい きょう市長がご

いまこそ勇気を持っ て同和問題の正しい解決に当たられることを強く訴えて終わり たいと思います

〔私語する者あり〕

〇議長(大谷喜正君) これをもって討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(大谷喜正君) 起立多数であります。 よって、 本件は原案の と お ŋ 可決されました。

二年十一月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。 (大谷喜正君) 以上をもちまして、 今期臨時会の 日程は全部終了いたしましたので、 会議を閉じ、

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後三時匹分閉へ

正

員

員

井

道

夫

o 交通災害共済事業特別会計 第一三款 予備費

第一二款

公債費

第一一款第四項

その他公共施設公用施設災害復旧費

第 五款第二項

労働諸費

四款

衛生費

九款

消防費

0 桜財産区 o 公共用地取得事業特別会計

- 61 -

〇総務委員会

議

議案第一二二号

付

昭和五十一年度四日市市一般会計決算

託

案

覧 表

(昭和五十二年十一月臨時会)

o 一般会計

歳出第 一款 歳入全般

議会費

第 二款

総務費

並びに各特別会計等の決算認定について

議案第一二四号 工事請負契約の締結について

議案第一二五号 工事請負契約の締結について

議案第一二六号 工事請負契約の締結はついて

〇教育民生委員会

議案第一二二号 並びに各特別会計等の決算認定について 昭和五十一年度四日市市一般会計決算

一般会計

歳出第 三款

民生費

第一〇款

教育費

文教施設災害復旧費

国民健康保険特別会計 第一四款

第一一款第三項

諸支出金

住宅新築資金等貸付事業特別会計 福祉資金貸付事業特別会計

0 0

〇産業公営企業委員会

議案第一二二号 昭和五十一年度四日市市一般会計決算

並びに各特別会計等の決算認定について

0 一般会計

歳出第 六款

七款

商工費

農林水産業費

第一一款第一項

農林水産施設災害復旧費

競輪事業特別会計

と畜場食肉市場特別会計

市営魚市場特別会計

0

〇建設委員会

議案第一二二号 昭和五十一年度四日市市一般会計決算

並びに各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第 五款第一項

第

八款

土木費

失業対策費

。 公共下水道特別会計

第一一款第二項

土木施設災害復旧費

土地区画整理事業特別会計

0